

概要

「安全で快適な歩行空間の確保」「道路の防災性の向上」「良好な景観形成や観光振興」の観点から無電柱化の重要性が認識されています。

安全で快適な歩行空間の確保



電柱による歩行通行の妨げ



歩道内の歩行空間を確保

道路の防災性の向上



電柱崩壊による通行の妨げ



電線による救助活動の妨げ

良好な景観形成や観光振興



電柱・電線を撤去し眺望を確保



電柱・電線を撤去し眺望を確保

本区では、無電柱化を計画的に推進するため、「葛飾区無電柱化推進計画」を策定し、「**安全性向上**」の観点において無電柱化が必要な路線（チャレンジ路線）の一つとして、道上小学校の北側及び西側道路を選定しました。

案内図



亀有四丁目31番先～37番先まで
道路延長：228m 道路幅員：6.0m（歩道なし）



スケジュール

現在

令和3年度



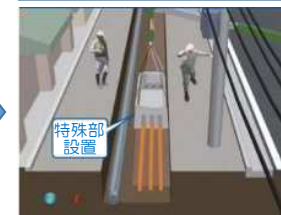
①設計・手続き

令和4年度



②電線共同溝の支障となるガス・水道などの移設工事

令和5年度



③電線共同溝本体工事

令和6年度



④ケーブルの入線と引込管工事

令和7年度



⑤電線・電柱の撤去



⑥舗装復旧工事【完成】

※ イメージ図については、東京都無電柱化推進計画より

【事業概要】

- 令和3年度：工事の発注に向けて詳細な設計をします。
- 令和4年度：無電柱化に支障となるガスや水道などの施設を移設します。
- 令和5年度：無電柱化に必要な施設「電線共同溝」を道路に埋めます。
- 令和6年度：各家庭に電力や通信を供給するための管を道路に埋めます。
- 令和7年度：電柱を抜いて舗装をきれいにします。

令和8年3月 完成予定

工事

工事を行う際には、**交通規制**を行います。
また、重機や資材を運搬するための**大型車両の出入りがあります**。
工事の具体的な時期や期間、内容につきましては、工事を行う前に説明会を開催しお知らせします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

整備計画については裏面をご覧ください

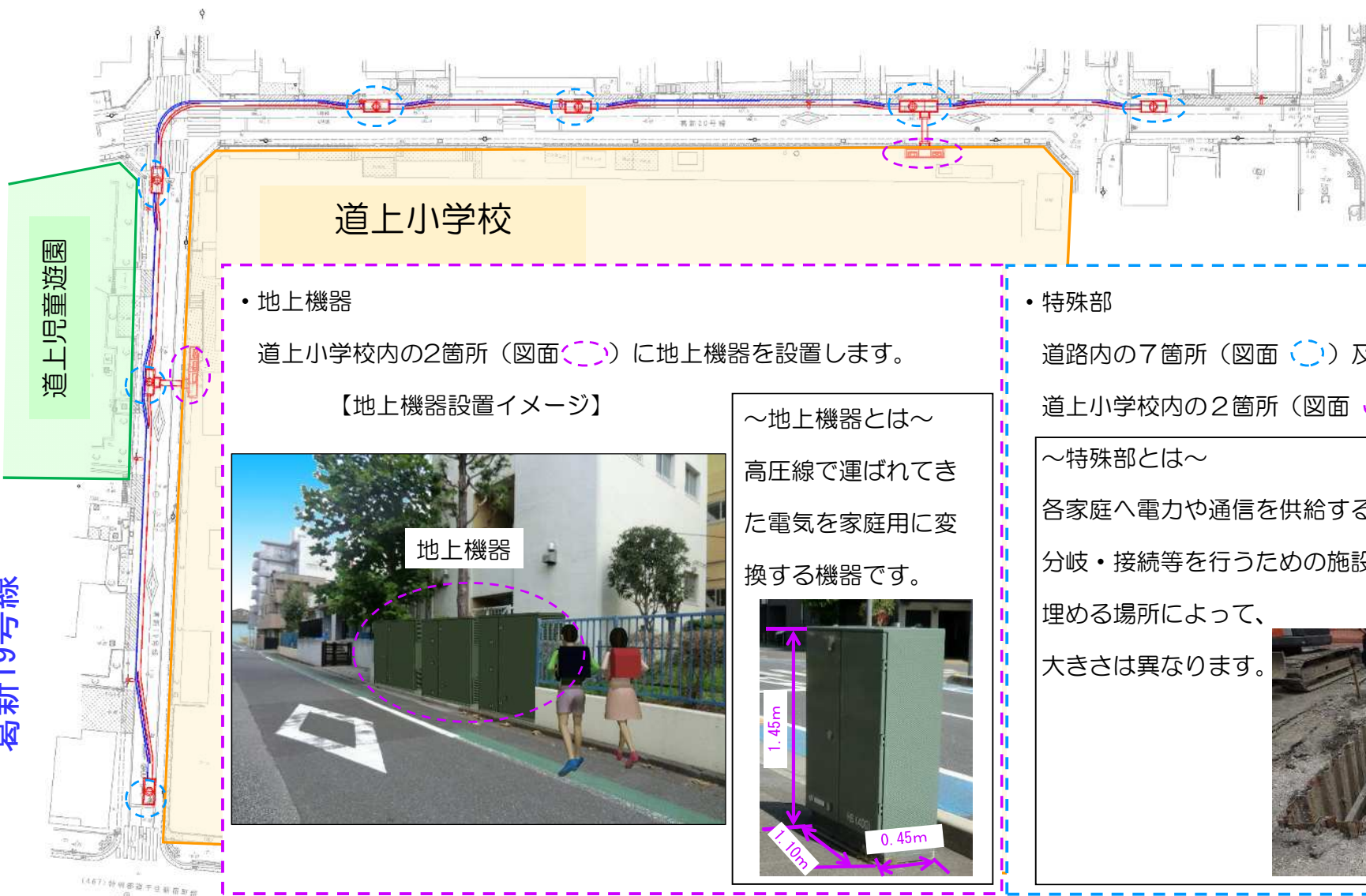


整備計画

葛新20号線



- 凡例
- 地上機器 (特殊部含む)
 - 特殊部



道上小学校

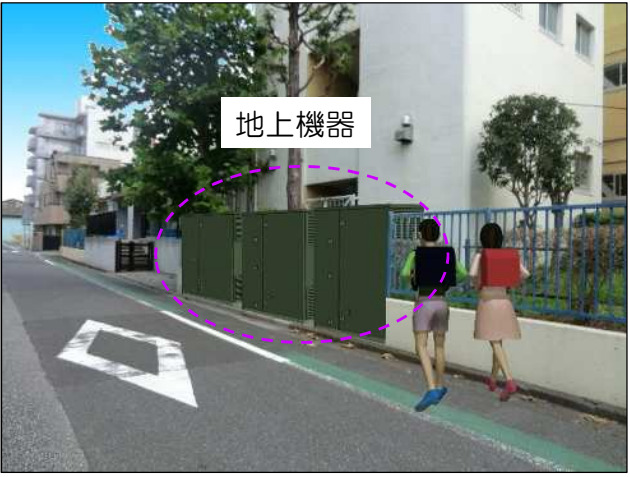
道上児童遊園

葛新19号線

・地上機器

道上小学校内の2箇所（図面 ）に地上機器を設置します。

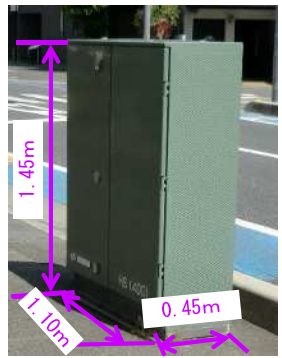
【地上機器設置イメージ】



地上機器

～地上機器とは～

高圧線で運ばれてきた電気を家庭用に変換する機器です。



・特殊部

道路内の7箇所（図面 ）及び

道上小学校内の2箇所（図面 ）に特殊部を埋めます。

～特殊部とは～

各家庭へ電力や通信を供給するために、ケーブルの分岐・接続等を行うための施設です。

埋める場所によって、大きさは異なります。



※設計中のため、整備計画は変更になる可能性があります。

・無電柱化事業の詳細について

無電柱化事業の詳細や、葛飾区無電柱化推進計画などについては、葛飾区のホームページをご覧ください。

○葛飾区ホームページ>くらしのガイド>まちづくり>道路>無電柱化の推進
<http://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000060/1003613/1022828.html>

・お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら以下のお問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

葛飾区 都市整備部 道路建設課 工事係
担当：松本、小林 連絡先：03-5654-8394